指定障がい福祉サービス事業者等 管理者 殿

宮崎市長 清山 知憲 (公 印 省 略)

指定障がい福祉サービス事業者等に対する説明会及び障害者総合支援法に基づく集団指導の実施について(通知)

このことについて、昨年度と同様に今年度も下記のとおりオンラインによる動画配信 方式で実施いたしますので、運営する各障がい福祉サービス等の内容をご確認いただき ますようお願いします。

記

- 実施方法
  オンラインによる動画配信
- 2 対象事業所 市内の障がい福祉サービス事業所等
- 3 資料及び動画の掲載場所

資料及び動画は、本市のホームページに掲載しておりますので、以下のURLから 各自ご確認ください。

https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/business/welfare/guidance/388766.html

## 4 資料及び動画の報告

集団指導への参加状況を把握する必要がありますので、上記3の本市ホームページ内に受講報告フォームのURL及びQRコードを掲載しています。受講が終わりましたら、当該URL又はQRコードにアクセスいただきき、受講報告フォームに事業所情報等を入力の上、送信をお願いします。

なお、報告期限は、 $\frac{2\pi 7 + 9 + 4 + 1}{2\pi 2}$  (木)  $\frac{2\pi 7 + 9 + 4 + 1}{2\pi 2}$  (大) としますので、報告漏れがないようにご注意ください。

## 5 その他

集団指導の内容に関してご質問がある場合には、上記3の本市ホームページ内に質問フォームのURL及びQRコードを掲載していますので、URL又はQRコードにアクセスいただきき、質問フォームに質問内容を入力の上、送信をお願いします。

全事業所への対応を公平かつ公正に行うため、電話や来庁してのご質問はご遠慮ください。

なお、提出期限は、上記4の提出期限と同じ<u>令和7年9月4日(木)~令和7年9</u>月30日(火)とします。

## (文書取扱)

宮崎市障がい福祉課 審査給付係(基準に関すること)

TEL 0985-21-1772

宮崎市指導監査課 指導監査第一係(運営指導に関すること)

TEL 0985-21-1778